

平成24年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時 平成24年12月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成24年教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

本日は、新教育委員として杉浦委員が初めて委員会に参加されますので、ご紹介いたします。

一言お願いします。

○杉浦委員 本日より、新しい教育委員として働かせていただくことになりました杉浦容子と申します。どうぞよろしく願いいたします。一生懸命頑張ってまいります。皆様からいろいろアドバイスをいただきながら、また、先輩の委員さんの方々に教わりながら働いてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、本日の議事日程に入ります。

議案第47号「葛飾区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を上程いたします。

教育長。

○教育長 12月23日をもちまして、委員長職務代理者の遠藤委員が退任され、職務代理が不在になりましたので、委員長職務代理者を指定する選挙をお願いしたいと思います。

○委員長 ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき、委員長職務代理者を指定する選挙を行います。なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た方を当選者といたします。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 それでは、投票箱の確認をお願いします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いします。

(投票)

○委員長 開票をお願いします。

(開票)

○委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち杉浦委員6票でした。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、杉浦委員が委員長職務代理者に指定されました。

なお、指定は、本日平成24年12月25日からになります。

これをもちまして、委員長職務代理者を指定する選挙を終了いたします。

次に、議案第48号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について上程をいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、議案第48号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご審議をいただきたいと考えております。

まず、今回の提案理由でございますが、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、給料表の引き下げ改定に伴います管理職手当を改定する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

今回の改正につきましては、平成24年10月10日の東京都人事委員会の勧告に基づきまして、給与の改定を既に行っているところでございますが、それに伴いまして、園長に係る管理職手当の額が4級における最高号給の給料月額100分の20という規則を超えることになりましたので、改正を行うものでございます。

では、資料のほうをごらんいただきたいと思っております。1枚おめくりいただきまして、新旧対照表です。今、お話を申し上げました規定に基づきまして、現在、園長の職務手当が9万1,400円となっているものを9万1,200円と改定するものでございます。この規則につきましては、平成25年1月1日から施行する予定でございます。

それでは、ご審議のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第48号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり可決することにいたします。

続きまして、議案第49号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第49号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」、ご説明させていただきます。

提案理由でございます。葛飾区文化財保護条例第25条の規定に基づき、葛飾区文化財保護審議会に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。諮問事項でございます。区の指定史跡「飯塚の富士塚」の現状変更についてでございます。答申期日は平成25年2月28日でございます。

1枚おめくりください。富士塚の説明をさせていただきます。区指定史跡「飯塚の富士塚」について。種別、区の指定史跡でございます。大きさ、面積約650㎡、高さ約8メートル。時代は、明治12年ということでございます。

現状でございます。拝殿の背面に近接して墳丘状の浅間山があり、かつて浅間神社の社殿があったと思われる頂上の平坦部に盛り土をした富士塚が築かれております。塚は全体的に崩落が進んでおり、特に西側部分は大きく崩れ、河川区域に越境している状況でございます。また、塚には石碑等が点在しておりますが、塚の崩落等に伴い、いくつかの石碑等が倒れていることが確認されております。

最後、指定理由のところでございます。明治12年に築造されたもので、当時の形状をよく残していて、富士信仰の様相をうかがわせるに足る。保存も良好で富士塚として貴重であり、指定して現状のまま永く保存を図る必要があるとされております。

最後のページをちょっとごらんください。現状の写真を載せてございます。左の上のほうは、拝殿のほうから山になっているところが富士塚でございます。右下のほう、一部崩落している部分等がございます。

それでは、もう一度もとにお戻りいただきまして、1枚おめくりいただきたいと思います。「区指定史跡『飯塚の富士塚』現状変更について」。南水元二丁目所在の富士塚について、下記の理由から現状変更を行うものでございます。

2「理由」の(1)でございます。国による中川左岸堤防改修工事に伴う要因。富士塚西側が幅約3.2メートル、長さ約25.2メートルにわたって、崩落により河川区域に越境している状況でございます。国による中川左岸堤防改修工事が行われ、堤防を1.2メートルかさ上げされることとなりました。越境部分の解消及び堤防嵩上げによって、安全対策上、富士塚の盛り土を削平する必要が生じてまいりました。

二つ目でございます。南水元土地区画整理事業に伴う要因でございます。この辺一帯、南水元土地区画整理事業が進行しておりまして、仮換地で富士神社敷地形状が変わり、現在富士塚が位置する場所で最大7メートル幅が狭くなることとなっております。このことによって神社の祭礼用等に必要な範囲を確保することができなくなっている状況でございます。

3番目でございます。区指定無形民俗文化財「飯塚の富士講」の影響ということでございます。富士塚に登頂する「飯塚の富士講」が、現状では頂上に登ることが困難で、富士塚での参拝祭礼の実施に支障が生じているところでございます。

3「現状変更予定概要」でございます。河川に越境している西側及び広場確保のため南側を削平し、北側に盛り土をするものでございます。下にページが振ってございますけれども、ページ4というところをごらんいただきたいと思います。青で囲っているところが現状で

ざいます。それで、上の部分を削って赤の位置までに変えるということで、その削った土を下のほうに持っていくという形で、富士塚そのものの形が下に若干ずれるという形で考えているところでございます。

「移設期間」でございますが、富士塚の一部解体が平成25年10月から26年3月末、富士塚の復元が26年4月から26年6月ということでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。工事の予定表がついてございます。このような予定で工事を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ご質問等はございませんか。

面田委員。

○面田委員 これとは直接関係ないのですけれども、旅行などに行きますと、「史跡跡」とかというところで棒1本だけが建っているようなところを見て、あるいは、原っぱに草ぼうぼうで、「えーっ」と思うようなところを見ることもあるのですね。史跡というのは、私たちの先祖代々の歴史といったものを物語るものでありますし、それは、私たちの子どもたちにずっと引き継いでいきたいものだというふうに私は考えます。大変なことで、お金もかかるし、時間もかかるし、大きな工事になると思いますけれども、ぜひ事故のないようにして、史跡として、またこの先、50年、100年ともつようにやっていただけることをありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 そのほかにご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 実は私、子どものころ、ここに登ったりして遊んでおりましたからよく知っているのです。当時、富士講の云々などというのは全然わからないで遊んでいたのですけれども、ただ土を削って移動させるだけではなくて、この写真で見るとかなり大きな木に思えますが、これを移植するとなると費用的には結構かかるのではないかと思います。どの程度かかるのですか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、委員ご指摘のように、木、石、それから建物といったものに関しても、全て一度取り払ってもう一度戻す。それから、古いものに関してはそのまま使えないということがありますので、もう一度建て直すということとかいろいろございまして、お金としては、全てで2億以上かかるということでございます。そのお金は、ここの地域が区画整理ということがございますので、神社に対する補償金という形で出ます。それを使って地元で施行という形になります。そういういった形で、土そのものを盛るのは700万程度で済むので

すけれども、今言った木だとか石だとか建物ということになると、やはり億の単位ということになります。つまり、木に関しては、あまり大きいものは移設できないと思いますので、移設できるものだけ持っていくという形にはなると思います。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦委員 「区の指定史跡」と書いてございますが、現在、区の中に史跡はどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区の史跡として登録しているものというのは、全部で203ございます。これは区の登録というもののなのですが、そのうち、登録の中でももっと残したいという意味で区の指定というのがございまして、それが99です。ということで、登録として104、指定として99、あわせて203というのが現状でございます。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 お諮りいたします。

議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第49号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」は、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査報告について」、お願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、「葛飾区教育振興基本計画策定に係るアンケート調査報告について」、ご報告させていただきます。お手元にごございますアンケート調査の報告書のほうをごらんいただくようお願いいたします。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。1「調査実施の目的」でございます。新たに葛飾区教育振興基本計画を策定するにあたりまして、児童・生徒の保護者をはじめ、教員及び社会教育関係者の意識・意向を把握し、計画策定の基礎資料を得るために実施するものでございます。

2「調査の種類」でございますが、①といたしまして、学校教育に関する保護者のアンケートといたしまして、区立小学校の2年生、5年生及び中学校2年生の保護者3,864人の方を調査対象といたしました。続きまして、②といたしまして、学校教育に関する教員のアンケートのほうにつきましては、区立の小学校、中学校の全教員1,584人を対象といたしました。三つ目といたしまして、生涯学習に関する意識調査につきましては、葛飾区の社会教育関係者の513人の方を対象という形で調査をさせていただいたところでございます。

3といたしまして「調査方法と回収状況」でございます。四角で囲ってございますように、①の学校教育に関する保護者アンケートにつきましては、一つ飛ばしまして、回収件数が2,920件ということで、回収率75.6%でございます。②の学校教育に関する教員アンケートでございますが、一つ飛ばしまして、回収数は1,234件、回収率77.9%でございます。③の生涯学習に関する意識調査でございますが、一つ飛ばしまして、回収件数356件で、回収率69.4%ということになりました。延べ4,510人の方のご協力をいただいて今回のアンケートが成り立った次第でございます。

回収状況の統計的な考え方でございますけれども、アンケート調査のサンプル数といえますと、おおむね誤差5%程度というようなものを設ける場合は400件のサンプル、3%ぐらいの誤差を求めるという場合は1,100件、また、こちらに2,920件とございますが、2%まで誤差を高めるとする場合は2,500件とればよいというふうに一般的に言われている状態でございますので、今回、5%以内という形で、非常に精度の高いアンケートをさせていただいたというふうに考えている次第でございます。

それでは、個別の事項に入ります。すみませんが、少し飛ばさせていただきますと、28ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは保護者アンケートになっておりまして、(6)「今後より魅力ある学校となるために必要なこと」ということで、問14といたしまして、「区立小・中学校が今後より魅力ある学校となるためには、どのようなことが必要だと思いますか。ぜひご意見をお聞かせください。」という形で自由意見を求めたところでございます。今回、1,137件のご意見をいただきました。

例えば、「◎」の一つ目、「教員について」ということで291件のご意見をいただきました。「先生の質の向上だと思います」「子供と真剣に向き合える先生がもっと必要だと思います」

「いろいろなことを言う親もいると思いますが、先生は偉いということをもっと子ども達にわからせて、尊敬される先生がたくさんいると素敵な学校になるんだろうなと思います」というような話をいただきました。

また、「◎」の二つ目でございますが、「授業について」ということで131件のご意見をいただきました。「子供が興味を持って授業を受けられるように工夫し、あきない授業をしてほしい。子供の意見を尊重し、決して否定せず発言しやすい授業を行ってほしい」「授業数が足りていないように思うため、土曜日の授業を早急に完全復活することが必要だと思います」というようなご意見もございました。

三つ目の内容といたしましては、「風紀・生活指導／いじめ・不登校防止について」ということで102件のご意見をいただきました。例えば、「最近の大津市のいじめのようなことが起こらないよう、学校の対応を考えて頂きたい」「仲間外れやいじめなど子ども達のコミュニケーションの時よく見ていてほしい。事前に発見してほしい」などのご意見を数多くいただいた次第でございます。

アンケートの自由意見でございますけれども、全体といたしましては、結構書いていただきました7,767件のご意見をいただきました。重複している内容をちょっと分けたりしましたので、延べ件数として1万21件という非常に多くの丁寧なご意見をいただいた次第でございます。

次の30ページをお開きください。続きまして、保護者アンケート、3「区の間組」の「学校選択制度について」でございます。こちらは、問15といたしまして、「葛飾区では、学校教育の活性化や児童・生徒・保護者の意向を尊重することを目的として、学校選択制度を導入しています。小学校では指定校と指定校に隣接する小学校を選択することができ、中学校では区内全ての中学校を選択できます。23年度は小学校で約20%、中学校では約30%の方が利用しているところです。あなたは、学校選択制度についてどう考えますか。（○は1つだけ）」という形をお願いをしたところ、保護者の方の回答でございますが、全体2,920件のうち、「選択できることは良いと思う」の方が59.3%、「選択制ではなく、通学区域の学校に限定した方が良いと思う」というふうにお答えした方が14.5%、「どちらとも言えない」という答えの方が25.2%、「無回答」の方が1%ほどございました。

こちらが保護者の方のアンケートの結果でございますが、隣の31ページの右下をごらんいただきたいと思っております。同一の質問を保護者、教員、社会教育関係者の方にとってのものをこちらの一表にまとめさせていただきました。ごらんいただきますと、保護者につきましては、今申しましたように59.3%、14.5%、25.2%という形で、「選択できることは良いと思う」が一番多かったという結果でございます。2段目の教員1,234名の方の回答でございますが、

それぞれ24.6%、38.0%、36.1%ということでございますので、真ん中にあります「選択制ではなく、通学区域の学校に限定した方が良いと思う」というところが一番多く出てございます。また、三つ目のグループでございますが、社会教育関係者の方につきましては、33.1%、36.5%、25.8%というような形で、それぞれ満遍なくおおむね3分の1ずつというような形でご回答をいただいているというようなところでございます。

すみませんが、次のページをごらんください。32、33ページでございます。こちらの32ページでございますが、先ほどの学校選択制度につきまして、その回答を選んだ理由を記入していただいたところでございます。こちらは、保護者のアンケートのうちで1,885件のご記入がありました。まず、「◎」の一つ目で、「選択できることは良いと思う」というご意見を1,031件いただいてございます。分類をいたしましたところ、まず、「学校の特色や状況を判断して選択できることは良い」ということがありました。また、2点目といたしまして、「希望する部活動がある／やりたいことができる」というような意見がございました。さらに、「学校や教師の意識向上につながる／特色を出せる」、あるいは「様々な問題（特に人間関係）を避けられる」というようなご意見、さらに一つ飛ばして「評判の悪い学校や校風に合わない学校に行かせたくない」というようなご意見が、「選択できることは良いと思う」というようなご意見の中でございました。

続きまして、二つ目のグループでございますが、「選択制ではなく、通学区域の学校に限定した方が良いと思う」というご意見が420件でございました。こちらは、「学校間格差、偏り、それによる各種弊害がある」、あるいは「安全・防犯のため」というようなご意見がございました。

また、三つ目といたしまして、「どちらとも言えない」というのが一番下に書いてございますが、こちらは434件のご意見がございまして、「学校や生徒にデメリットがある」、あるいは「選択できるのは良いが、反面、各種のデメリットも心配」というようなご意見をいただいたところでございます。

感想となってしまうのですけれども、通常は、肯定的なご意見の場合、あるいは現状維持のご意思の場合は、自由意見を求めましてもあまり書かれないと思われませんが、今回は学校選択制がなくなる、あるいは見直されるというような危機感なども保護者の方にあつたようで、今回、範囲が広く、大々的にアンケートをとったことから、そのよううわさがあつたようでございます。普通はあまり書かれていないようなところが非常に多く選択制のご意見をいただいたというようなところでございます。

こちらにつきましては、教員にも自由回答を記入してもらったものがありますので、ご紹介させていただきたいと思っております。申しわけございませんが、85ページのほうをごらんいた

だきたいと思います。

こちらは同じく教員アンケートの学校選択制についての自由意見でございます。こちらのほうでは990件のご意見をいただきました。まず、「選択できることは良いと思う」ということに関しまして141件。例えば「適した学校を選べる」「児童・生徒の自主性を尊重」することができるというようなご意見でした。

続きまして、二つ目の分類で、「選択制ではなく、通学区域の学校に限定した方が良いと思う」というご意見は517件で、これが一番多かったのですが、「地元意識の希薄化／地域で育てるということが大切だ」「遠距離通学の弊害がある」あるいは、「格差・序列ができる／公立義務教育は平等が望ましい」というようなご意見がございました。

また、最後の「どちらとも言えない」というご意見は332件ございまして、同じように、「地元意識の希薄化／地域で育てる」、あるいは「適した学校を選べる」というようなご意見があったというところでございます。

お手数ですが、また48ページのほうにお戻りいただきたいと思います。こちらは保護者アンケートのほうで、『葛飾教育の日』の満足度でございます。問22「葛飾区では、児童・生徒の学習機会の拡充と、より開かれた学校づくりをめざして毎月第2土曜日を『葛飾教育の日』として、全小・中学校において通常授業や道徳授業地区公開講座、講演会などを実施しています。あなたは、この取組をどう思いますか。（○は1つだけ）」という形で問うたところでございます。こちらのほうは、「満足」「まあ満足」を合わせましたところ、62.2%の方から肯定的なご意見をいただいたところでございます。

隣の49ページでございますが、右上になりまして、（12）「夏季休業日短縮への満足度」でございます。こちらは、問23で「葛飾区では、夏季休業日を1週間短縮することにより、子どもたちの授業時数を確保する取組を実施しています。あなたは、この取組をどう思いますか。」というところで聞いたところでございます。こちらのほうも、「満足」が22.9%、「まあ満足」が38.0%で、合計60.9%の方がご満足をいただいたというような形で、保護者のほうの肯定的な意見があります。

続きまして、申しわけございませんが、91ページのほうへ飛んでいただきたいと思います。こちらのほうは教員のアンケートになります。（9）「いじめ・不登校対策の効果」でございます。問16といたしまして、「区では、いじめ・不登校対策として、外部人材を活用することで学校運営の支援をしています。以下のア～オの人材・取組は効果があったかどうかお聞かせください。」という形で教員のほうに問うたところでございます。真ん中にあります文章になりますけれども、いじめ・不登校対策といたしまして「大いに効果がある」と「やや効果がある」を合わせ「効果がある」の高い順に見ますと、スクールカウンセラーにつきま

しては88.3%で最も高く、以下、学校（生活指導）支援相談員66.4%、巡回型スクールカウンセラー59.1%、スクールソーシャルワーカー55.3%、学校問題解決支援チーム52.8%の順ということで、それぞれ高い評価をいただいているところでございます。

続きまして、109ページのほうをお願いいたします。こちらは生涯学習に関する意識調査でございます。生涯学習に関する調査といたしまして、（２）「区の講座で取り上げるべきテーマ」について伺ったところでございます。問5といたしまして、「社会の変化に対応した学習の必要性がいられていますが、今後『かつしか区民大学』などの区の講座で、どのようなテーマを取り上げるべきだと思いますか。（〇は5つまで）」ということでお伺いしたところでございます。文章でございますけれども、区の講座で取り上げるべきテーマといたしましては、「子育てや教育、青少年育成に関すること」が60.1%で最も高く、以下、「地域社会やまちづくりに関すること」47.2%、「災害や安全に関すること」45.2%、「高齢化社会に関すること」40.7%で続いているというような形で、ご要望の分析ができ、今後の活動に生かしていきたいというふうに考えている次第でございます。

続きまして、126ページをお願いいたします。こちら生涯学習に関する意識調査でございます。下のほうでございますが、（４）「図書館サービスとして求めていること」というところをご紹介させていただきます。問19「あなたが、図書館サービスとして求めていることは何ですか。（〇は3つまで）」ということでございますが、「資料を増やす」、あるいは「調べものの相談（レファレンスサービス）の充実」が求められているということがわかりました。またさらに、右側の127ページの下の方、（６）「図書館に対する要望」の問20で「これからの図書館に要望したいことは何ですか。（〇は3つまで）」というふうにお尋ねしたところでございますが、「飲食・休憩スペースの設置」、あるいは「駅等への返却ポストの設置」というような形で、リラックスしていただいて、また、より便利なものを求められているということがはっきりわかった次第でございます。

続きまして、130ページをお願いしたいと思います。生涯学習に関する意識調査につきまして、（２）『わくわくチャレンジ広場』について感じていることをお尋ねしたところでございます。こちらにつきましては、自由意見として95件のご意見をいただきました。まず、「◎」の一つ目、「児童指導サポーターへの要望、不満について」15件という形でございますが、「サポーターの年齢が高齢化している。もう少し若いサポーターが必要だと思う」、あるいは「サポーターに若い人が多く入ってほしい」というようなご意見がございました。

また、二つ目といたしまして、「運営方法への要望、不満について」ということで15件ございました。「有効活用されていないように見える」、また「学校や地域により開設時間・期間が異なるのは残念」などのご意見をいただいております。このような形でご意見をい

ただいたところでございます。

続きまして、138ページをお願いいたします。こちらは生涯学習に関する意識調査でございます。8「施策への要望・意見」といたしまして、(1)「今後の生涯学習に関する振興施策への要望・意見」ということでお伺いしたところでございます。自由意見としてお願いしたところでございますが、108件のご意見をいただきでございます。まず、「行政の支援・取組について」に34件のご意見をいただきまして、例えば、「ひとつの課・係だけではなく、複数の課同士の連絡を密にして連携した支援の必要もあると思われる」、あるいは「小さな自主グループができ、地域で活発に活動できるような支援を望みます」というようなご意見をいただきでございます。

二つ目の「講座・事業について」でございますが、24件のご意見をいただきました。「お手軽講座だけでなく、社会問題（戦争と平和、原発、子どもたちのいじめ、自殺、大人の自殺、貧困）についても積極的に取り上げてほしい。理由は区民の生活の根幹に関わっていると考えからである」、あるいは「リタイアされて元気な60代以降の方々が学びたいと思う企画を、それも知的欲求の他に地域に経験を還元できるような企画を期待したい」というようなご意見をいただいているところでございます。

今回アンケートをさせていただきまして多くのご意見をいただきました。これらの意見も踏まえながら、現在策定作業に入っております教育振興基本計画の参考としてまいりたいと思います。

ご説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問等ございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 これだけの量をまとめるのはお疲れさまでございました。まず、このアンケート調査のほうは、PTAであるとか、各学校であるとか、どれくらいの方に結果を報告されるのかお聞きしたいのが1点です。

あと、ここに書いてある保護者のアンケートというのは、全ての学年においてとってあるわけではないので、やはり偏りが若干あるようには感じます。もしこの先にこういうアンケートをとる場合があれば、例えば各学校のPTAであったり、そういう方にもまた別の視点で意見を伺ってみるのも一つのアイデアとしてはいいのではないのでしょうかというふうに感じました。学校選択制に関してとか、区の施策に対してとかも、どういう方針でやっているかということがなかなか伝わっていない部分の保護者の方があるので、この質問の意味が何であるかということがわからないでお答えになっている方も中にはいらっしゃるのかなとい

うふうに感じます。学校選択制に関しては、小学校も、中学校も、保護者の方はとても意識が高く、あるべきではないという方と、そうではないという方と、やはり両極端に意見が分かれているように私は感じました。その思いがあるので、自由意見というのがいろいろ出てきたのではないかなというふうに感じています。保護者のアンケートにとって、子どもにとって何が一番いいのかというのを考えておりますので、その中で、学校選択制をよりよい方向に持っていけるようなことが、このアンケート集計の中から酌み取っていただけるととてもいいのかなというふうに感じております。

「わくわくチャレンジ広場」に関してかかわらせていただいているのですけれども、確かに高齢の方が多くて、地域の方のご協力があって子どもたちが守られるのは事実なのですが、それによって、高齢の方がここまでというラインがないのもなかなか厳しいものなのかなというふうに感じます。一生懸命元気でやられている方とそうでない方と、そのラインの引き方というのも、ここから先、何かトラブルが起きる前にラインを引くことも大事なことのかなというふうに感じております。若い方が、子どもたちの放課後の見守りの立場でもっとお手伝いできるようなハードルがあると、また地域の方と若い保護者の方との交流とかもできていいのではないかと思うので、そういう間口もちょっと広がるといいのではないのでしょうかと感じました。ご苦労さまでした。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず、アンケート調査のご報告についてのご質問でございます。P T Aと学校に対してどのような形で配付するのかというようなお話でした。まず、学校につきましては、1月に校長会がございますので、校長会のほうにこちらのアンケートの報告書をお渡ししたいと考えてございます。また、この校長会に配りました後、区のホームページのほうに掲載させていただきます。学校の校長会を通しまして各P T Aの方には、申しわけございませんが、紙ベースでのご報告ということにはならなくて、ホームページを見ていただいて、今回の結果をご協力いただいた保護者の方に報告をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

二つ目でございますけれども、今回はこのような形で、小学校2年生と5年生、あるいは中学校2年生という形で、それぞれ学年の真ん中あたりをとらせていただきました。統計学的にはそれなりに精度が高いこともあるかと思いますが、全員をとったということではございませんので、やはり全体の意見というふうにはなかなか言いづらいところがあるのかなと考えてございます。また、お話しいただいたように、直接、区の施策のことを比較的よくわかっていたらいる学校のP T Aの役員さんなどの方にお話を伺ってみた結果もあると、もう少し違った傾向が出てくるのかなというところは、お話しいただいたとおりなのかなと

思っています。また次の機会があれば、そのような形での考え方もしていきたいと考えている次第でございます。

また、「わくわくチャレンジ広場」の年齢のところでございますが、お話しいただいたような形で、私どものほうも考えているところでございますし、皆さんのほうも気にしていただいているところであると考えてございます。おっしゃっていただいたように、元気な方、高齢の方の社会的な地位だとか、これまでのご経験というものを子どもたちのほうに伝えていただいて、それこそ三世代、四世代にわたるようなところも身近なところで感じていただける体験としては非常にいい面もあるのかなというふうに思っておりますが、後々のことを考えますと、新陳代謝といいますか、さまざまな方にかかわっていただけるような形でやっていけるのが一番いいのかなというふうには思っている次第でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 その他、ご質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 大変立派な調査をありがとうございます。細かくというか、詳しくいろいろな項目にアンケートをしていただいて、答えるほうも結構大変だったのではないかなと思います。

そこで、例えば学校選択制について、我々としては、競い合い、高め合いながらより良い教育をしたいというのがまず一番の目標であって、そういうふうにして見ると、やはり保護者は賛成、教師は反対かなというような、最初からある程度はわかっていたというようなところで、いずれにしても、公教育ですから、これにあまりとらわれず参考にしていければいいのかなと考えます。いずれにしても、より良い教育ができるようにしていきたいなと思っております。

とりあえず、感想を申し上げます。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 私も、このアンケート、まだ全部を十分に見ていないので、これから冬休み中しっかりと見ていきたいなという思いがあります。本当にありがとうございました。

一番初めのねらいにも書いてありましたように、計画策定の基礎資料ということのためにこのアンケートをやったというふうに捉えて、それをどういうふうに参考にしたかということなどを、アンケートに答えた人はこれから注目しながら見ていかれるのかなという思い

があるのですね。保護者、教員、地域の方と、立場によってこのアンケートに対するお答えの仕方も少しずつ違うと思うのです。ただ、私たちというか、教育委員会としてのしっかりした考えがあって、この件に関してはこういうふう施策をして進めるのだというものを今きちんと持っているけれども、もう一度きちっと持った上でこのアンケートを参考にしていかななくてはいけないと思うのです。そうしないと、保護者の声がこういうふうに強いからとか、学校がこんなふうというふうに揺れてしまうことはないと思うのですけれども、そのあたりのところは区としてしっかり、つまり、子どもにとっていい施策をとというのが教育委員会の考え方ですから、子どもにとってそのことがいい施策であるというふうな視点で進めていきたいなど、そんなふうに思います。特に先ほど佐藤委員からもありましたけれども、選択制などは立場によって顕著に意見が分かれているわけで、そのあたりのところは、何のために学校選択制をやるのかあたりを明確にしたものをしっかりと持って、次の策定の参考にさせていただければと思います。

もう一つは、回収、配付等には特に問題はなかったのかなとは思いますが、そのあたりのところがあつたら聞きたい。それと、回収率がかなり高いのですね。先ほどもかなり精度が高いものだというをおっしゃっていたのですが、私の気持ちとしては、教員のアンケートはもっと高いのかなというふうに期待をしていたものですから、私としては、ここがちょっと気になるころなのです。そのあたり、何かわかることがあつたら教えていただきたいということですが。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、佐藤委員と面田委員、両委員からお話しいただいたところですが、ごさいますけれども、今回、それなりの数字といたしましては、精度としては高いものだというふうに私のほうも考えてごさいます。ただし、今回のアンケートでございすが、新しくつくっていく計画の策定の基礎資料という形でとらせていただいたという気持ちに変わりはないです。ご意見には謙虚に耳を傾けながら、ただ、そうは言っても、まず第一は、子どもたちにとってよりよい教育をどのように提供していくのかというような考え方で計画というものは策定していくのだというふうに考えてごさいます。そこら辺のところは振り回されないように十分に気をつけながら、そうは言っても、謙虚に耳を傾けながら進めていくというような形で進めていきたいと考えてごさいます。

また、回収状況についてでございすが。正直なところ、7月に入ったところで、保護者、教員、生涯学習の方をお願いをしてごさいましたので、特に7月10日を過ぎたぐらいから現実的には各教員や保護者の方の手元に行ったというような状態でした。多分、1学期の終わりでちょっとがたがたしたような時期にやってしまったことが、うまく回収につながらな

った面があったのかなというふうには思っています。事務局としては、本当は2週間ぐらい早くお渡しできるような状態であればもう少しご協力も得やすかったというか、紛れずに、締め切りになってしまったからもういやというふうにあきらめるような忙しい時期ではない時期にやればよかったのかなという一つの反省はございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦委員 この中で、アンケートに対しましては、先ほどからもお話ございましたが、基礎資料という形で貴重なアンケート調査だと思っております。これを教育委員会として、私自身としても参考にして今後生かしていきたいと思っております。基本計画策定にかかりましても、どうかこれを参考にしていただきたいなと思っております。

12ページの「平日の1日の平均勉強時間」というところを注目して読ませていただきました。

家庭学習はなかなか厳しいものなのだなということを感じました。私どもでも、どのようにしたら子どもたちが家庭の中で家庭学習に取り組みやすいかということ、子どもたちのために保護者の方にも学校の方々にも投げかけて、少しでもそういった家庭学習がしっかりと習慣化できるような施策を進めていきたいなということを感じさせていただきました。

それからもう1点は、131ページにございました「わくわくチャレンジ広場」のところですか。「わくわくチャレンジ広場」が初めて実施されたのは、私の地域では南綾瀬小学校が第1号かなと思っております。始まって10年ぐらいたっているのではないかと思います。当時の青少年課の課長さんであったと思いますが、各学校それぞれ、地域も環境も学校の考え方も違っている中で、「わくわくチャレンジ広場」を全校に広げてくださったという努力は評価するものであります。ここに来て、皆様に浸透して、いろいろなご意見が出てきているわけですね。このアンケートの中にも、ちょっとびっくりしてしまったのですが、各地域によって違うのかなと。131ページの間24の「より良い『わくわくチャレンジ広場』にしていくために、あなたはどうしたら良いと思いますか。」という質問なのですけれども、ここで「子どもたちを見守る児童指導サポーターを確保する」とか「学校職員の理解を深める」というのが上位にあります。10年たって、この辺は理解が大分進んでいるのではないかなと私自身は認識をしておりましたが、地域と学校によってはまだまだ差があるのかなと。『わくわくチャレンジ広場』の内容を充実する」32.9%、これが各学校の平均的な数値かなと認識しております。数値としてこの辺、先ほど竹高委員のほうからもお話がございましたけれども、地域によっていろいろな格差、または是正しなければならない点が地域の中からも声が上が

っているのは私も認識しております。10年目ということもありますので、その辺をよくお考えになっていただきたいと思っております。また、10年間ずっとなさっている方もおいでになります。それがいいとか悪いとかではなくて、ある程度期限を決めて、多くの地域の方々に参加していただいて、長く経験された方はその経験を生かして、地元地域でバックから応援していただくというようなシステムのほうが、このわくわくチャレンジ広場の施策を遂行するに当たっては良好なのではないかと私自身としては意見がございます。

また、この調査は、アンケートが、主に保護者と言いましてもお母様の意見が多うございます。それから、10年、20年、30年前に比べますと、お子様の数が少なくなっております。家庭におきましても兄弟が本当に少ない、兄弟がいないお子さんの家庭が多いと思います。また、ひとり親家庭が地域の中にも増えてきているという現状がございます。アンケートにおきましてもそういう背景があるということでこれからの施策を考えていただきたいと思っております。

最後に、家庭学習についての結果についてどういうふうに思われますか。平日の1日の平均勉強時間についてご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 1日の平均の家庭での学習時間のご質問をいただきましたので、お答えさせていただきますと思います。

今、こちらのほうで2年生、5年生、そして中学校2年生という形で、保護者の方が見たところを書いていただいているところがございますけれども、2年生につきましては30分程度という子どもが42.9%、さらには1時間程度となると約36.7%ということで、2年生については、私は、子どもの学年の発達段階からすると、おおむね良好であると思っておりますが、小学校5年生、中学生になりますと、やはりこれは少ないなと思っております。区いたしましても、学校で出す宿題、さらには教科書に準じた復習問題というものも準備しておりますし、各家庭には「家庭学習のすすめ」という形で毎年変えたものを配付しているところでございますけれども、これが保護者の方にまだまだ十分浸透していない。さらには、子どもの行動にもまだまだつながっていないということはこのアンケートからも明らかだと思っております。来年度からもまたいろいろな施策を考えて、学校の授業以外での学習時間の有無について、区でできることは何かということも考えながら、また取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 はい。

○委員長 最後に委員長から申し上げます。

この前はアンケートの数だけをいただいたのですが、こうして整理してみますと、各立場の方とか、そういう人の意向がよく見えてくるのでよかったなと思っています。特にこの調査で、今も問題になりました児童・生徒の家庭学習時間が非常に少ないとか、塾に通っている実態とか、子どもの実態がよく見えたということと、保護者が学校に求めていることがわかってきたということが大いに参考になります。また、生涯学習に関して、地域社会の方がどういう要望を持っているかも見えてきた感じがいたします。

先ほどほかの委員からも出たのですが、区が取り組んできた大きな小中一貫教育とか、学校選択制とか、夏季休業日の短縮とかいうものについては、この数だけによって左右されるのではなく、このアンケートに答えた方々が、取り入れたいきさつ、趣旨、成果、課題とかをよくわかっていらっしゃらない方も、それから、葛飾に移ってきて間がない教員の数も含まれているということ等を考えて、あくまでもこの資料を参考にして、大きな施策について慎重に考えたほうがいいなということの考えを述べまして、私の意見としたいと思います。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等1について終了し、次に移ります。

「平成24年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうからご報告をさせていただきます。

まず1点、本日、机上のほうに資料を一部配付させていただきました。既にお配りしているものと1点だけ変更がございます。きょうお配りした資料をおめくりいただきまして、「体格及び運動能力調査結果 男女別・学年別平均値(都との比較)」という部分をちょっとごらんいただきたいと思います。既にお配りいたしましたところでは、男子の小学校、種目別平均の「反復横とび」というのがございます。その小学校2年生の部分が、前回お配りした資料では都平均よりも区の平均が上回っているということで網かけをつけさせていただいてしまいました。そのところは訂正がございますので、ここの部分だけを訂正させていただいて、網かけがかかっていないものをきょう資料としてお配りさせていただきました。申しわけございませんでした。

それでは、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、平成24年度の調査の結果が先日出ましたので、きょう報告をさせていただくものでございます。本調査につきましては、昭和41年から開始されておりますけれども、平成22年度までは抽出という形で実施を

しておりました。しかし、昨年度から東京都内、区内の公立小・中学校の全学年、全児童・生徒への調査となりまして、前年度と同様に全校実施の2年目となるところでございます。

それでは、1枚おめくりいただきます。調査内容につきましては、握力、上体起こし、50メートル走などの体力・運動能力に関する調査、さらには、部活動所属の有無とか、1日の運動時間などの生活運動習慣等に関する質問紙調査となっているところでございます。これからお話いたします資料にも載せさせていただいておりますが、東京都の平均との比較をいたしまして、葛飾区の平均が東京都の平均よりも上回っているものにつきましては、濃い目の網かけで示させていただいているところでございます。ほぼ同等のところは薄い網かけで示させていただいております。

それでは、説明をさせていただきます。体力・運動能力調査につきましては、全般を見ますと東京都平均を若干下回る結果となっておりますが、昨年度と比べまして上回る種目等も出てきたところでございます。詳細を申し上げたいというふうに思います。

まず初めに、小学校、男子、女子ともにでございますが、「握力」の部分がでございます。最初、体格等が出ておりまして、その後、種目別が出ておりますので、「握力」のところをごらんいただきたいと思います。この握力の部分につきましては、ほとんどの学年で都の平均より上回っているところでございます。昨年度と比べましても、昨年度は1年生はまだ下回っておりましたので、そういう意味では、小学校につきましては全学年、握力が上回ったということになります。下の女子につきましても同様のことが言えます。小学校では1年生が上回りましたので、これも全学年で上回っておるといふこと。さらには、中学校につきましても、昨年度、上回っておりませんでした中学校男子1年生、2年生、さらには女子も1年生で上回ったという結果となっております。

次に、隣の「上体起こし」でございます。こちらにつきましては、小学校1～3年生で、さらに中学校2年生で都の平均以上の結果となっております。また、女子を見ていただきましても、1年生、そして5年生が都の平均を上回っておるといふ状況でございます。こちらにつきましても、女子の中学校1年生は昨年度まだ下回っておりましたが、今年度はほぼ同等というところまで来ているということでございます。

続きまして、「反復横とび」でございます。反復横とびにつきましては、男子については、小学校1年生と3年生で、さらには女子でも1年生と3年生で上回っているという状況でございます。ここにつきましては、昨年度、3年生は男子、女子ともに上回っていなかったところでございますけれども、昨年度は小学校2年生男子、小学校2年生女子ともこの反復横とびが都の平均よりも上回っておりました。学年が一つ上がってもこの子たちはその体力が維持されているという状況がここから見ることもできると考えています。

続きまして、「50メートル走」をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、男子は小学校1年生から中学校3年生の9学年中、6つの学年においてほぼ同じという状況となっております。小学校4年生以上の子どもたちがよく頑張っているということでもあります。女子につきましては、小学校1・2年生及び中学校1年生では上回ったという状況がございます。こちらにつきましては、昨年度と比較しますと、女子については小学校3年生・4年生も上回っていたという状況がございましたけれども、少し学年が上がってそれが落ちたという状況も見ることができます。

続きまして、「ソフトボール投げ」でございます。こちらにつきましては、小学校1年生の女子がかなり上回っておるところでございますが、5・6年生についてはほぼ横ばいという状況でございます。

続きまして、ちょっと戻りますが、「長座体前屈」と「立ち幅とび」の2種目につきましては飛ばしましたが、まだほとんどの学年で都の平均を上回っていないという状況でございます。

さらには、「20メートルシャトルラン」につきましても、男子小学校3年生と女子小学校2年生が都の平均を上回っておりますが、区全体といたしましては、今までも述べさせていただいておりますように、全身の持久力を測定する際の持久走とか20メートルシャトルランでは、子どもの結果からもまだまだ不十分であるということを見てとることができます。

全体的には、昨年度との比較におきましては、握力の結果で都平均を上回っておりますし、学年が男子で4学年から中学校と伸びておるところでございます。全体的に見ましても、実は「体力合計点」というのがございますが、今回、この資料を私たちのほうで当たったところ、女子の小学校1年生から5年生、さらに中学校1年生の六つの学年につきましては都の平均を上回っておるという状況でございます。女子にしっかり体力がついてきたなというところを見てとることができます。

さらに、小学校の女子につきましては、全学年の体力合計点の合計におきまして、葛飾区は小学校が49校ございますが、そのうち29校が都の平均を超えてきたという状況でございます。昨年度と比べましても、体力につきましてはかなりの面で上回ってきたという状況がございますけれども、今後につきましてもさらに取組をしっかりとやっていきたいと考えておるところでございます。

次をおめぐりいただきまして、「生活・運動習慣等調査結果」についてでございます。ここでは1日の運動時間というものがございますが、2時間以上、さらには土曜日と日曜日の運動実施時間について見ますと、都の平均よりも上回る結果となっているものがございます。また、女子児童・生徒の多くの学年で、運動の実施状況につきまして週5日以上という項目

がございますけれども、そちらについても結果が上回っています。これはおめくりいただいて4ページ目であります。週5日のものがかかなり多くなっております。さらに1日の運動時間につきましては、2時間以上の児童・生徒が都の平均を上回っていると先ほど申し上げたところでございますが、その反面、30分未満という児童・生徒も都の平均よりも上回っている結果となっておりまして、運動する子としない子のいわゆる二極化の実態が見られているところでございます。

次に、テレビの視聴時間の質問でございます。これは本区の子どもたちの課題であるところでございますが、3時間以上視聴しているという回答が全ての学年で都の平均を上回ってしまっているという状況がございます。低学年では「運動が好き」とか「運動をもっとしたい」と回答した率が、学年が上がるごとに下降している傾向も見られるということがございます。今お話ししたテレビの視聴時間とか、運動をしない子、さらには運動をもっとしたいという回答率が学年が上がるにつれて下がっているところも、本区のこれから解決すべき課題であると考えておるところでございます。

このようなお話で報告をさせていただきましたけれども、生活・運動習慣等の調査から、運動時間が確保されているという児童・生徒が多数いるということ、さらには、運動習慣に対する改善の兆しが見られてきているというふうに思っております。しかし、今お話しした喫緊の課題もございますので、また来年度に向けましても、日々の体育の授業の充実、さらには休み時間の運動活動の充実、さらには部活動の充実も含めて、引き続き教育活動の中で充実をするとともに、その教育活動で行ったことがもとで、子どもが休みの日でも運動するというような日々の習慣になるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長 ご質問等ありましたらお願いします。

竹高委員。

○竹高委員 先ほど学力の問題が出てきましたが、体力の結果を見ると、徐々に伸びつつあるので、学力のほうも徐々に伸びていくのではないのでしょうかというふうに思われます。8時間以上睡眠時間をとっている子どもが多いのもちょっとほっとする反面、テレビ時間が長いというのも残念なことであるとは思いますが、でも、ここのアンケートにありますように、運動の好き嫌いで、好きな子が多いけれども、嫌い、不得意というふうに感じている子どもが1割近くいたりするのが年をとるごとに増えているので、運動をすることによっていろいろなことにプラスになっていってというふうな形で考えられるような取組ができると、もっと体力が上がって、学力も向上できるのかなというふうに感じます。

でも、何にしても、葛飾区の子どもたちは今いろいろなことにすごく頑張っているのではないかなと思って、少し安心をいたしました。これからもよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 私が子どもころなどは、「よく学びよく遊べ」とさんざん言われながら、遊ぶのも大事だと、そういうふうな中で走り回ったことを思い出すわけなのですけれども、住宅が密集していて、交通も危険があるようなところで、十分外で遊べということ自体もちょっと厳しい無理なことなのかなと思いつつ、先ほども説明がありましたが、前回と比べると上昇してきている、大きな改善があったということを非常にうれしく思いました。考えてみますと、去年、非常に体力がないということが出たときに、体力向上取組とか、一学級一実践とか、そういうプランを持って各学校が取り組むということで、実際に取り組んでいらっしゃるのも聞いておりますので、そういう継続的な取組がここへきて功を奏しているのかなと思いました。

今回、私がちょっと気になるのは、「よく学びよく遊べ」の足を引っ張っているのはテレビかなと。テレビを見る時間もちょっと気になるところです。たしか、うちの区では「ノーテレビデー」というのをかなり啓発して、毎月10日、各学校でもかなり啓発はしているのだけれども、もう一步、ただ「ノーテレビデーです」と言うのではなくて、違う視点から切り込んだ親御さんへの啓蒙がまた要るのかなというような思いをいたしました。運動をする子はするけれども、しない子はしない、勉強する子はするけれども、勉強しない子はしないということで、このままいってはいけないことですので、そのあたりのところをお互いが自覚して、それは学校もそうだし、親御さんもそうだし、もちろん私たちもそうなのですけれども、どんな子どもにしたいのかというあたりをきっちり持って進めていくようにしたいなと。各校長先生方や現場のお力もいただかなくてはいけないけれども、ぜひそんなふうに進めたいなという思いです。テレビのことはとても気になっております。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のお話がありました。毎月10日を定めてということで、「広報かつしか」の5日号の帯のところに毎月10日というPRを載せて各家庭に啓発しているところでございます。あと、「葛飾教育の日」とのタイアップで、講演会などでそういうことの普及・啓発を図ってきているという状況もございます。実際に、「葛飾教育の日」の取組の中でやっていただいている学校は、なかなか難しいということもあって、そうそう校数はないのですけれども、そうしたことを契機に広めていただ

たいという思いがこちらもございます。

今、委員から、さらに実効性のあるような取組の検討も必要ではないかというお話もございましたので、どういった形で取り組んでいけるのかということも含めて、今後また検討していければというふうに思っています。

○面田委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この体力テストなのですが、体格調査とかそういうのはいいのですけれども、運動能力の調査というのはあまり信用していないのですね。というのは、ソフトボール投げ、それから反復横とびとか、立ち幅とびとか、前に練習したりしてこれに臨むと大分違う結果が出てくると思うのですね。ですから、成績を上げるには練習をしておけばいいのではないかなと思ったりするのです。いずれにしても、向上したことはよいことですから、これも面田先生がおっしゃっているような葛飾独自の一学級一実践ですか、こういったことが効果があったのかなと思っております。ですから、そういったようなことをこれからも充実させていってほしいなと思います。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員。

○杉浦委員 先ほど面田委員がテレビ時間のことを言いました。この調査で見ますと、3時間以上のところが、小学校の男の子が1年・2年のときは少ないのですね。3年になると急速に30.6%になっているのです。女子のほうは、3年・4年ぐらいまで2割ぐらいで、5年生からテレビの時間が増えているという結果が出ています。小学校低学年のときには家庭教育が中心で、ちょうど1年、2年上がってきて3年ぐらいでテレビ視聴3時間以上の数値が増えているというのは、学校の指導の中でクリアできる可能性があるのではないかと、解決方法が地域と家庭と学校であるのではないかと思うのですが、この辺は、この数字から何が見えてくるのでしょうか。質問させていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、学年が上がるとある時期からテレビの視聴時間が長くなるということがあるとご指摘がありましたけれども、これについては、このデータが出た後、どういうふうに学校としての対応をとっていくか。当然、区のほうとしても、校長会とも連携を図りながらというところがありますが、この出たデータを4月なり3月の保護者会の中で——4月になってからよりもその3月の保護者会のところでもいいと思いますね。次の学年に上がったときには、今までの調査からするとこのような傾向がありますと、早目に保護者のほうに伝え

ることも重要であると思っています。ですから、このあらわれた数値については、数値で終わらせることなく、それを早い段階で学校が分析をして、さらに保護者に伝える。ここに数値の重要性があるというふうに私自身は考えているところでございます。

○委員長 教育長。

○教育長 家庭学習の問題も、このテレビ視聴の問題も、保護者の問題なのですね。低学年はまだ親のコントロールが効いているのだけれども、学年が進むにつれて悪くなっているというのは、やはり保護者の問題が大きい。ではどうするかということは我々も考えていかななくてはいけないのではないかなと。学習時間でも、「全くしない」というのが上に行くほど増えているのですね。この辺、やはり何か家庭にあるのではないかなという気がしますね。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、教育長がおっしゃいました。もちろん大きな理由だとは思いますが。しかし、今、地域の中で、経済的な状況もあります。ひとり親も増えております。職業も、子どもさんのリズムと合わない職業の方も現に保護者の中にはおいでになります。ですので、今お話あった学習時間の問題、テレビのこと、朝食の問題等、その辺は私どもも地域の中でしっかりと問題視していきます。学校側の先生方もこの辺の課題を、今、指導室長さんがおっしゃいましたように、ぜひ学校で取り上げていただいて保護者のほうに伝えていただきたいと思っています。どうか、このアンケート結果を次の学年に生かしていただきたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ほかにございませんね。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等3にまいります。

「東京理科大学との連携事業について」、報告を願います。

指導室長。

○指導室長 それでは、東京理科大学との連携につきましてご報告をさせていただきます。資料をごらんいただきます。

12月初旬に東京理科大学のほうにまいりまして、正式に連携事業につきまして依頼をしてきたところでございます。そちらの内容につきましてご報告をさせていただきます。

依頼の内容につきましては、来年の4月から東京理科大学の葛飾キャンパスが開設となりますので、東京理科大学の図書館棟の1階を使いまして開設をする葛飾区科学教育センターについて依頼してきたものでございます。まず、「小・中学校科学教室」につきまして依頼をしてまいりました。現在も、旧明石小学校の総合教育センターのところでやっている

ころでございますが、そこにさらに理科大学の研究室のほうの協力も依頼してきたところ
でございます。基本的には、現在やっているところを進めながら、子どもたちにより興味・関
心が湧くような実験、観察等について研究室と連携を図っていきたくと考えておるところで
ございます。研究室の先生方に、さらには学生の方にも入っていただくこともお願いをして
きたところでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。さらには、「理科実技研修」につきましても協力
をお願いしてまいりました。理科大学のノウハウを使いまして、現在の葛飾区の小学校、さ
らには中学校の教員の授業力の向上のための研修をお願いしてきたところでございます。さ
らには、免許更新制も入っておりますので、教員の免許更新制の際に東京理科大学で行われ
る更新の授業につきまして、葛飾区の先生枠も設けていただくということをお願いをしてき
たところでございます。さらには、その教員の免許更新制の講習につきましては、理科につ
いての講義等に関心がある教員については更新者でなくても参加できるような形でもお願い
をしてきたところでございます。

続きまして、「子ども大学」についてでございます。こちらにつきましても、区内に在住
の小・中学生を対象に、時期については今後協議をしてまいりますけれども、東京理科大学
の葛飾キャンパスの教室等を使わせていただいて、子ども大学を進めていただくということ
をお願いしてまいりました。

4番目は「放課後学習教室」でございます。こちらにつきましては、放課後の学習教室に
おいて、さらには、経済状況により習い事になかなか通えない子どもたちも区内にはおりま
すので、その基礎基本の定着が必要な子どもとか、不登校になったために学校の勉強が遅れ
てしまった生徒、さらにはもっと詳しい勉強をしたいという生徒等がおりますので、そちら
の自学自習について、理科大学の学生さんを登用させていただきながら、放課後の補習等の
学習教室を開くということをお願いしてきたところでございます。

次のページをごらんいただきますと、「放課後学習教室」の概要といたしまして、そのよ
うな形で理科大学のほうをお願いしてきたところでございます。

続きまして、5番目、「みんなの理科大学」でございます。こちらについてはもう既に進
めているところでございますけれども、東京理科大学の学園祭との連携なども視野に入れな
がら、今後進めていくということでもさらにお願ひしてきたところでございます。

6番目は「葛飾区科学教育センターの運営事業」についてでございます。この中で、先ほ
どの小・中学校科学教室のみならず、いろいろな部分で理科大学の学生さんのアルバイトを
お願いしながら、土曜日、日曜日、夏休みを中心に科学体験型の事業を実施するというこ
とをお願いしてきたところでございます。葛飾区の子どもたちに、理科、さらに広げれば、

理科大学の学生さんですので、理数の教育にも子どもたちが興味・関心が持てるような形で今後進めていければと考えておるところでございます。話の中で、理科大の野田キャンパスのように、ある意味では連携事業をもっと進めていこうというお話も出ましたので、今後も理科大学との協議を進めながら理科大学と葛飾区の連携につきましましては進めてまいりたいと考えておるところでございます。

というようなお話をいたしまして一致をいたしましたところでございます。最後のところに、塩澤教育長名で、東京理科大学の理事長様と学長様に「東京理科大学と葛飾区教育委員会との連携事業について」ということで再度依頼をしまして、受け取っていただいたところでございます。今後、開設に向けましてまだ詰めるところはございますけれども、4月に開設できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 来年の4月、いよいよ近づいてきたなということと同時にわくわく、うまく説明はできませんが、私もわくわくしているのです。子どもたちはもっとわくわくするのではないのかなと思います。ここにも書いてありますが、教育の質の向上は大事なことで、そういうことも視野に入れたプランがこのように考えられて、そして、そのことが連携事業として進むことをぜひ希望するところです。

一つ伺いたいのが、例えば理科の実技研とか科学教室、そういったものは非常によくわかるのです。私も現場のときそうでしたけれども、力不足で、全員の子どもたちに理科の実験の準備をさせて任せるということができなくて、それで「先生のところにいらっしやい」と呼んで教師実験でやってしまった苦い思いがございます。先日、梅田小の発表会に行ったら、梅田小では全て先生方がきちんと計画を立てて子どもたちに実験をさせていたことなどを見て、こういうふうにして子どもたちにやっていけばいいなと思ったこともありましたので、この理科の実技研とか科学教室については十分わかったのですが、この放課後学習教室というのがちょっと見えにくいのですけれども、この辺のところ、わかる範囲で教えていただきたいのです。

それから、ここに出たのは、依頼したら向こうで受理されたということで、この件に関してはもうオーケーということでこれから進んでいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。そのあたりをお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、放課後学習教室についてももう少しお話をさせていただきます。

2枚目に「概要」という形で放課後学習教室を書かせていただいておりますが、まず、区

立中学校に通う生徒を対象と考えております。募集につきましては随時という形ですが、こちらにつきましては、今、教室につきましては、拠点をまず1カ所設置をしたいというふうに考えているところでございます。そして、設置といたしましては、葛飾区科学教育センター、いわゆるこの新宿にできる場所ですけれども、さらには月1回程度は都立葛飾野高等学校において実施をするということで考えております。これにつきましては、都と区の連携事業を進めているところございまして、その中で、当然、本区の中学校の生徒、さらには葛飾区内の高等学校の生徒についてもその補習等についてできないかということがございました。そこで、都立葛飾野高等学校の図書室等をお借りして、そこを会場にそのような形で、中学校の子どもたちに対して、理科大学の大学院生さんとか学生さんを通して、自分がこういう勉強をしたいというものを持ってきて、それを子どもたちが学習しているところを個別にどんどん学生さんがサポートしていくという形のものでございます。これについては、都と区の連携事業にもなっておりますし、都と区についてはあした行って最終的な詰めをしていくところでございますけれども、来たい子どもたちを募集して、時間を決めて、学生さん、場合によってはそこに教員等もかかわるような形でこの補習の学習教室を進めていくということで計画を進めているところでございます。

もう1点のこちらのご依頼をしてきた内容につきましては、この前、正式にご依頼をしてきまして、それまでにいろいろところで調整を図って練ってきたところでございます。きょうお話しさせていただいたことについては、これをベースに、今後またさらに拡大していく場合もあるかもしれませんが、これについてはご依頼をして、協議を経て、進んでいるところでございますので、これに基づいて進めていくことになっております。

以上でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ちょっとそれにかかわって。

そうしますと、塾みたいものとはまた違うのですか。つまり、先ほど、自分がやりたい勉強を持って行ってそこで教えてもらうというような形になると。これから計画を立てていく段階で出てくると思うのだけれども、どういう子どもたちがここへ行ってみようという気持ちになるのかなというようなことを思ったときに、もう少し内容がわかるといいのかなということ。毎週あるとか、そのあたりもこれからの話ですかね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 何かプログラムに沿って学生の方が教えていくというものではないと今考えております。例えば、学校の宿題が出ているときとか、さらには、自分で持っている問題集を持って行って、家ではなかなか勉強ができないから、こういう場所に行って落ちついたとこ

ろで勉強をすとか、さらには、学生がいますので、何かわからないことがあればすぐに聞けるという形で、生徒みずからが課題を持っていくということを今のところ想定しているところでございます。さらに、不登校等で学校になかなか行けないという子どももおりますので、そんな子どもについては、例えば教科書に沿って少しサポートしていくとか、これ以外についても、今後その辺はまだ少し詰める必要があると思いますので、今後詰めてまいりたいというふうに考えております。

また、開設の回数については、どの程度開設するかについても考えていく必要があると思いますので、そのあたりは今後。子どもたちが参加したくなるような方向については、学校や保護者の協力を得ながら進めていくことも必要だと思われ、内容についてももう少しはっきりして、学校を通して保護者の方にもお知らせができるようにしてまいりたいと考えております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今のかかわること。

よく新聞などで聞いたり、情報によると、区内とか県内にある教育関係の大学生が放課後に学校に来てくれて、今言った、教室のどこかのところで聞けば教えてくれる、あるいはもっと知りたいことをわからせてくれるというようなものをイメージするのですが、そういったことでやると、それを大きくしたものというふうに思えばいいのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私も、一番いいのはやはり各学校に行ければというふうに思っております。今度、理科大学も来るところですので、今後この実施状況を考えながら、また拡大するところがあれば拡大するという事も視野に入れて進めていきたいと考えております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 単純な質問なのですが、(仮称)科学技術センター」という名前が出てきて、科学教育センター」というのが出てくるのです。これは同じものを言っているのか、いつになったら「仮称」がとれるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 実は、理科大学との連携を進めているところではまだ「仮称」がとれていなかったものですから。これは、この前、教育委員会でご説明いたしましたように、正式には「葛飾区科学教育センター」で、愛称は「未来わくわく館」という形になっています。申しわけございません。以後は「仮称」をとったものといたします。

○委員長 わかりました。

それでは、次にまいります。

報告事項等4「平成25年度『葛飾教育の日』の実施日の変更について」、ご報告願います。

指導室長。

○指導室長 それでは、「葛飾教育の日」の実施につきましてお話をさせていただきたいと思えます。

こちらの「葛飾教育の日」の平成25年度の実施要綱につきましては、9月6日に開催させていただきました教育委員会第9回定例会で一度ご審議をいただきまして、方向性を決定していただいたところでございますが、その後、校長会等の話し合いの中でいくつか課題が出てまいりました。そこで、きょう、再度変更という形でご審議をいただくものでございます。

そちらの資料をごらんいただきますと、趣旨につきましては全く変わるものではございません。そして、第2条の葛飾教育の日でございます。ここにつきましては、原則として月に1回土曜日を定めて統一的に実施するものとして考えておると。ここは全く変わるものではございません。しかしながら、4月につきまして、小学校と中学校の校長会のほうからいくつか課題が出されたところでございます。

まず、4月の第2土曜日というものは、小学校については入学式、始業式の週になっておりまして、特に新1年生がまだ学校生活になじめていない部分であるというようなこともございました。そこで、最初、9月6日時点では、4月20日の第3土曜日とご報告をさせていただいたところでございますが、今度、第3土曜日にいたしますと、中学校のほうで保護者会の日程とか、さらには中学校3年生の部活のお別れの最終的な競技をかなり早めなければいけないというようなことも出てまいりました。そのような状況も考えまして、これは毎年のように同じような課題が生ずるものですから、きょうの資料にも下線をつけさせていただきましたが、4月に限りましては、「小学校と中学校は別日に実施をすることができる」というような項目を加えさせていただいたものでございます。

続きまして、「補則」という形で第4条がありまして、その下に「別表」がございますが、きょうご審議いただくのは、4月につきましては、今お話をさせていただいたことに基づきまして、中学校については第2週の4月13日、小学校につきましては第3週の20日という形にさせていただきたいと考えております。

さらに、2月につきましても下線を引かせていただきました。当初、2月8日を予定しておりましたが、小学校のサッカー大会が2月にございます。その関係で、サッカーの地区の予選会、さらには本大会である決勝大会が2週続くという結果にもなってまいります。その

準備等の関係もいろいろありますので、こちらについては、小・中学校とも「葛飾教育の日」を2月8日を2月15日土曜日と変更させていただくものでございます。この「葛飾教育の日」については同じ日に開催をして、多くの区民の方が毎回2万人ほど来ていただいていますけれども、その日は葛飾の教育について関心を持っていただき、学校に足を運んでいただくということが大きな目的になっておりますので、同一日実施というものはしっかりと押さえながらも、4月については以上のような理由から変更させていただきたいと思っております。

二度の「教育の日」のご説明になりますけれども、ご審議のほう、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ご質問等ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、了承したということで、次にまいりたいと思います。

報告事項等5「中央図書館開館3周年記念イベントの報告について」、お願いします。

○中央図書館長 それでは、報告事項等5、中央図書館3周年記念イベントにつきましてご報告させていただきます。資料をごらんください。

中央図書館につきましては、2009年（平成21年）10月17日に開館し、ことしで3周年を迎えました。10月17日から11月3日までございました記念イベントは843人の方に参加いただきました。図書館はもっと楽しく役に立つ場所になるはずという熱い気持ちでたくさんのお客様を開催いたしました。3年間の来館者数につきましては375万7,765人で行いました。また、貸出の資料数でございますけれども、343万617点ということでございます。

記念イベントの中身でございます。上段の「講演会」、中段の「図書館と親しくなる特別イベント」、下段の「おはなし会」や「展示」を行いました。講演会では5名の講師がそれぞれ独特のお話で参加者を楽しませていただきました。10月20日に行われました東京大学大学院教授の酒井邦嘉先生の「本を脳で読む、心で読む」の電子書籍VS紙の本の講演では、「楽しくお話が聞け、知的刺激をたくさんもらいました」のほかに、「教育者として、紙の本の大切さを今後も子どもたちに伝えていかなければならないと感じたすばらしい講演でした」「本の電子化について新しい見識を知ることができて、ためになる講演でした」などの感想をいただきました。

11月3日、葛飾ゆかりの作家、早乙女勝元先生による「生きること学ぶこと ある作家の体験から」では、講演後の満足度につきましては、88%の方々から「大変よかった」や「よかった」という評価をいただきました。感想としましては、「人生について学び、今後の人生に勇気をいただきました」「先生の人柄がにじみ出るようなお話に感動いたしました」「丁寧でユーモアもあり、大変よかった」「もう一度聞きたい」などの感想をいただきました。

特別イベントの図書館見学ツアーでは、「新しい発見があり、参考になりました」などのご意見をいただきました。

最後でございますけれども、多くの皆様に支えられ3周年を迎えたことに感謝し、これからも図書館を応援いただきますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ご苦労さまでした。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで、教育委員の皆さん、何か発言がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

まず、「資料配付」でございます。「1月行事予定表」をお配りしております。また、「学校地域応援団」のパンフの改訂版をお配りしております。それから、「かつしか郷土かるた原画展」のチラシ、「みんなの生涯学習」の110号、「葛飾の図書館」の平成23年度版をお配りしてございます。

続きまして、裏面でございます。2の「出席依頼」でございます。

まず、1月12日土曜日の小学校管楽器発表会でございます。午前の部につきましては面田委員にお願いします。午後の部につきましては佐藤委員にお願いいたします。

2月2日の中学校科学教室閉室式でございます。松本委員長にお願いいたします。

2月4日月曜日の中学校音楽鑑賞教室でございます。これは竹高委員にお願いいたします。

2月9日土曜日、小学校科学教室閉室式でございます。杉浦委員にお願いいたします。

続きまして、次回の教育委員会でございます。1月11日金曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成24年教育委員会第13回臨時会を終わります。

閉会時刻 11時45分